

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)
●4月27日(水)午後5時から(予定)
●担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

借入金を一本化!
新規融資にも対応する新制度確立

返済の条件変更中でも借り換えや追加融資を可能にする「条件変更改善型借換保証」を金融庁が創設しました。全国中小業者団体連絡会(全中連)が金融庁交渉で求めてきたものが、今年の3月1日から実施されています。



条件変更中でも追加融資

「条件変更改善型借換保証」は事業改善の意欲があるにもかかわらず、条件変更中で前向きな金融支援を受ける事が困難な中小企業・小規模事業者を対象にしたもの。複数の保証付き借入金を一本化し、さらに新規融資の追加にも対応する事で、資金繰りを支援します。

保証期間15年以内(据置期間1年以内含む)で、保証料は信用保証協会の所定料率、保障割合は責任共有制度(8割保証)によります。

申し込みには、通常の申込入資格要件のほか、次の各号の要件を満たす事が必要。

申し込み条件3つ

- ① 保証申し込み時点において、信用保証協会の保証付き既往借入金の残高があること
- ② その既往借入金の全部または一部について、返済条件の緩和を行っている事
- ③ 金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らの事業計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う事が求められます。

※詳細は裏面参照

ぼつぼつでんなあ
2回目は参加者1人増



3月28日に河南町大宝の寿司店で第2回目の経営塾「もうかりまっか・・・ぼちぼちでんなあ」を行いました。参加者は14名で1回目よりも1人増えました。まず、グループで自己紹介。4人で順番に相手(3人)

のチャームポイントを見つけ、ほめることにより、みんなが仲良くなり良い気持ちになります。言葉で表現する事が大切です。次に、生花店のポップによる表現のちがいで売り上げが変化する、マーケティングの事例が出されました。飲食店で、お客さんの8割が注文するメニューを作る時の事例では「松竹梅戦略」があります。これは、値段を1:1.3:1.7と3つに分ける事で、真ん中の(1.3)が良く売れるというマーケティング方法です。参加していた民商会員の方からは「食ベログ」に登録して、日々の売上が劇的に上がった体験談もありました。とにかく習った事を定着させるのはアウトプット(言葉で表す。書き出す。表現する)事が大切です。とは言いながら、上手く表現できなくて、すいません。興味のある方は是非、参加して下さい。



第3回目は4月25日(月) 午後1時から
参加費500円。ご連絡は、こごせ支部役員の武田さん、事務局の青砥(あおと)まで。

(青砥)

強者求む! 参加者募集
腕相撲祭り 開催決定!

南河内の民商が集まり、青年部主催の「腕相撲祭り」を開催します。当日は、各民商の青年部が飲食ブースも出展します。ご家族でも十分に楽しめます。入賞者には景品あり。申し込みはお早目に。参加費:1000円



開催日:2016年4月17日(日)
場 所:富田林市民会館(中ホール)
午前9時30分エントリー
午後4時終了予定
民商まで、ご連絡下さい!
TEL:0721-25-2233